

質問書に対する回答

沖縄県環境部環境再生課

委託業務名：脱炭素アクション体験型イベント企画・運営業務委託

【令和8年7月10日回答】

No.	仕様書等の項目	質問内容	回答
1	仕様書(2)開催期間等	1 か月程度の常設イベントでも問題無いか。また、開催期間内に複数種類イベント(例:常設+週末開催)を開催する形式でも問題無いか。	常設場所について受注者において管理できる場合であれば問題ございません。
2	仕様書(5)参加費	想定している施設では小中学生は基本無料であるが、親は有料となる可能性がある。親が有料となった場合でも今回の対象である小中学生が無料となるため、参加費無料の規定を満たしていると認識して問題ないか。	施設の入場料が有料の場合であっても、本イベントの参加費が無料であれば、問題ございません。※幅広い年代の方が参加し、楽しめるよう配慮する必要があることから、親子ともに無料とする必要がございます。
3	仕様書(4)訴求対象	参加者が300人を超えるような事態も想定されるが、問題無いか。また、300人は「景品応募者数」なのか「延べ参加者数」なのか、どちらを想定しているのか 親子(例えば両親+子ども1名)でのイベントに参加した場合、参加者のカウントとしては3名という認識で良いか(アンケート回答者は1名)。	参加者は300名を多少超えるようでも問題ございません。参加人数のカウントはアンケート回収数で想定しております。

4	仕様書(7)賞品の作成	企業の協賛品を賞品としても問題無いか。また、物品のみでなく、電子ギフト券や体験メニュー等も賞品として扱って問題無いか 抽選による賞品以外に参加賞を設定した場合、その金額も含め 30 万円程度に予算設計する必要があるか。	企業の協賛品を賞品としても問題ございませんが、脱炭素に関連する賞品である必要がございます。 また、賞品内容は仕様書 5（7）賞品の作成における記載内容を踏まえてご提案ください。 参加賞を設定した場合は、30 万円に含めなくても構いません。また、参加賞につきましては、脱炭素に関連する品以外でも構いません。
5	仕様書(8)その他イベントに関する留意事項	脱炭素に係るテーマとして廃棄物や食品ロス、生物多様性等も想定されるが、特に注力したいテーマなどはあるか。また、取り上げるのが好ましくないテーマなどあるか	「第 2 次沖縄県地球温暖化対策実行計画・沖縄県気候変動適応計画（改定版）」に記載の本県における温室効果ガス排出量の現状を踏まえてテーマを設定してください。
6	仕様書(9)アンケートの収集及びデータ集計・分析	データ集計・分析では、参加者の属性、脱炭素への理解度と行動変容の度合を検証する想定であるが、その他に検証を想定している分析項目等はあるか	行動変容につなげるための各種課題等につきましても分析いただければよいと考えております。
7	仕様書6 成果物の作成	5(7)で準備した商品のうち、送付残について納品することとあるが、抽選等で全数配布した場合は納品不要という理解でよいか。	ご認識のとおりです。

8	仕様書(6)チラシの作成・配布	チラシの納品について、県が指定する日時・場所へ一括納品することを想定していますか、それとも送付リストの各送付先(学校等)へ受託者が直接発送(郵送等)する形式でしょうか。後者の場合、郵送費等の配送費用は本委託費に含めて積算する前提でよろしいでしょうか。	仕様書5(6)イにおいて、「チラシは県内小中学校のほか、効果的な配布先へ配布すること。」としております。 そのため、配布に係る輸送費等の費用を含めて積算ください。
9	仕様書(7)賞品の作成	抽選対象人数・当選率の想定について、ご教示お願いいたします。	賞品の当選人数については、仕様書にて「県との協議にて決定する」こととしており、ご提案いただく賞品内容により異なるものと考えております。
10	実施要領2(14)	参加資格(14)「過去3年間に国、地方公共団体又は公共的団体が行ったイベント運営の受託実績があること」について、以下の理解でよいか確認したい。 ・国・地方公共団体等からの委託業務の一部として、イベント(セミナー、シンポジウム、ワークショップ等を含む。)の企画・運営を実施した実績も、「イベント運営の受託実績」に含まれるか。	ご認識のとおり、委託業務の一部として企画・運営した実績についても参加資格に該当するものと考えております。
11	実施要領2(14)及び2なお書き	共同企業体で応募する場合、なお書きのア及びイでは(1)から(13)の要件のみが挙げられており、(14)は含まれていない。 この場合、参加資格(14)は、共同企業体の構成員のいずれか1者(代表する事業者であるか否かを問わない。)が満たしていれば足りるという理解でよいか。	ご認識のとおりです。

12	仕様書5(8)カ	「謎解きの回答、アンケート、商品の応募のすべてがスマートフォン等で行えるようにすること」とあるが、すべての手続がスマートフォン等で完結できることを前提とした上で、イベントの演出・参加体験向上のため、会場スタッフによる対面での答え合わせ・ヒント提供等を併用することは差し支えないか。	差し支えありません。
13	仕様書5(3)	開催場所において同一時期に開催される他のイベント・催事と同日・同一エリアで併催（相乗り開催）する企画とすることは差し支えないか。	差し支えありません。但し、経費が重複しないようにしてください。